

事業名：

中央突堤臨港緑地整備事業（物揚場整備事業含む）

所在地：

港区海岸通 1， 2 丁目

目的：

・昭和 4 8 年の港湾法の一部改正を契機に、市民に親しまれる港づくりを目指し、港湾の環境や景観を整備し、保全する目的で国の補助事業を活用して臨海地域の緑地造成を実施してきた。

・天保山築港地区は、活性化を図るため再開発事業を実施しており、中央突堤臨港緑地はこの再開発事業のアメニティの核となる緑地で、シンボル緑地・休息緑地・修景緑地・親水緑地として整備する。

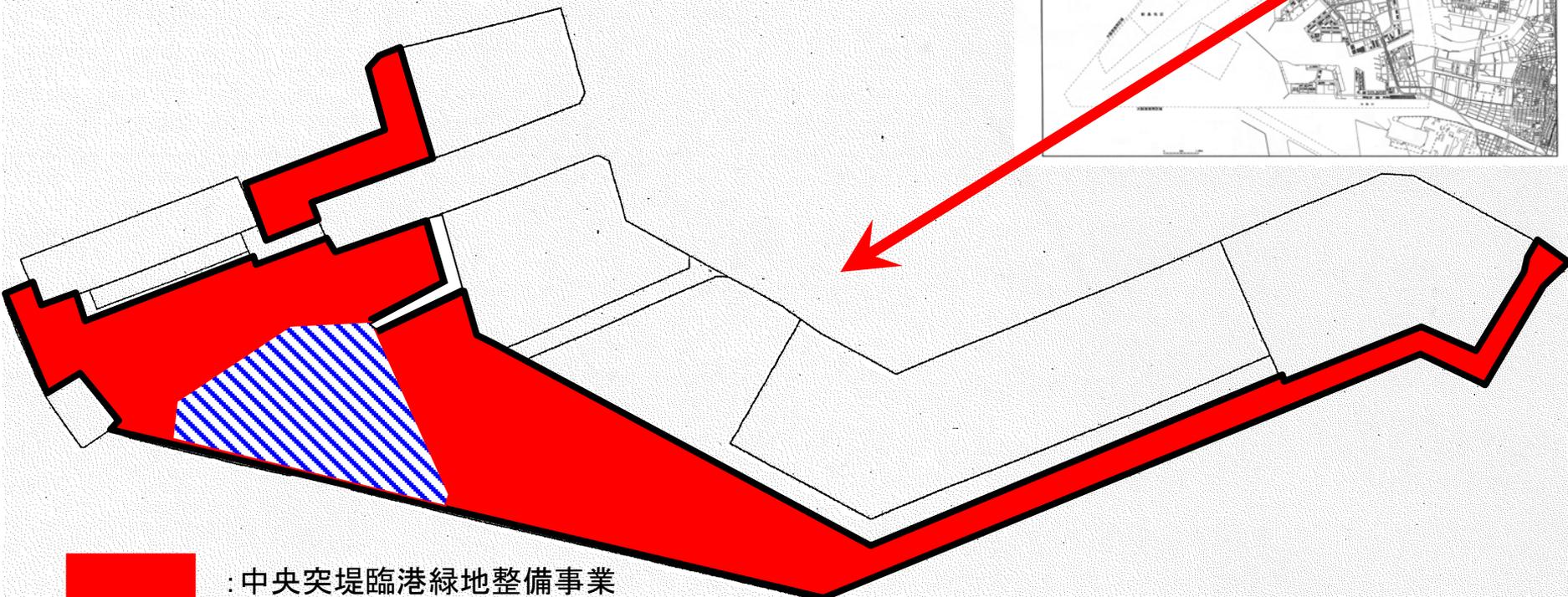
・さらには、大阪港港湾計画において、「防災緑地」として位置付けられており、「大阪市地域防災計画」では、大阪港港湾計画に基づき、災害応急対策活動に資する緑地として位置付け、整備を推進している。また、当地区は海上保安庁や税関をはじめとする官公庁などの港湾管理中枢機能が多く立地しており、災害発生時には港湾の防災活動の要となり、防災緑地に隣接して官公庁の船舶を集約係留できる物揚場を整備することにより、通常時・災害時を通じて公共船舶の効率的な運用を図り、緑地と一体となった防災拠点の形成を目指している。

事業内容：

・ 総面積 ： 8 5， 0 0 0 m²

・ 整備内容 ： 園路、植栽、オープンスペース、照明施設、物揚場、防波堤、浮棧橋等

位置図

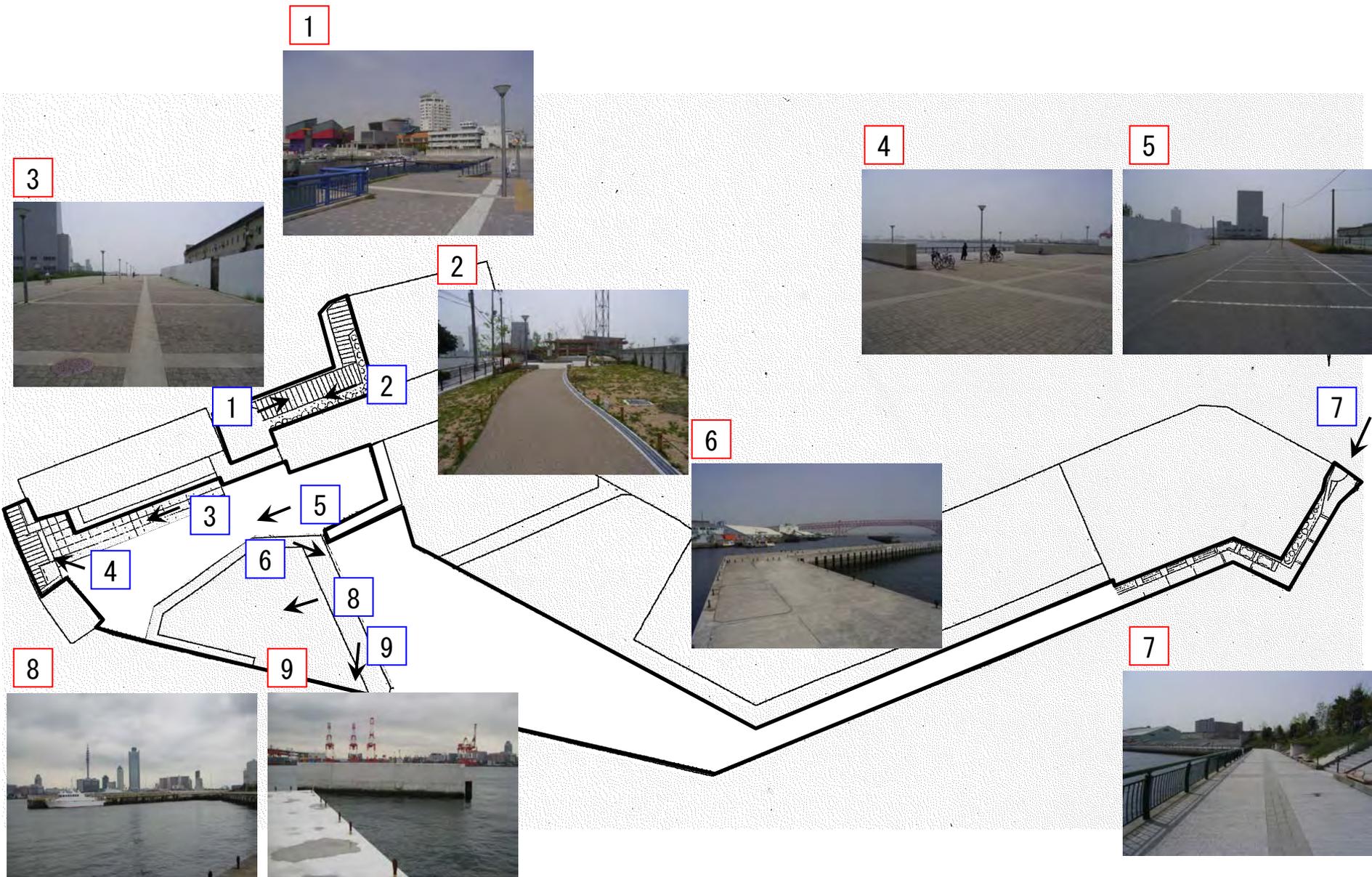


: 中央突堤臨港緑地整備事業



: 物揚場整備事業

現況写真



航空写真

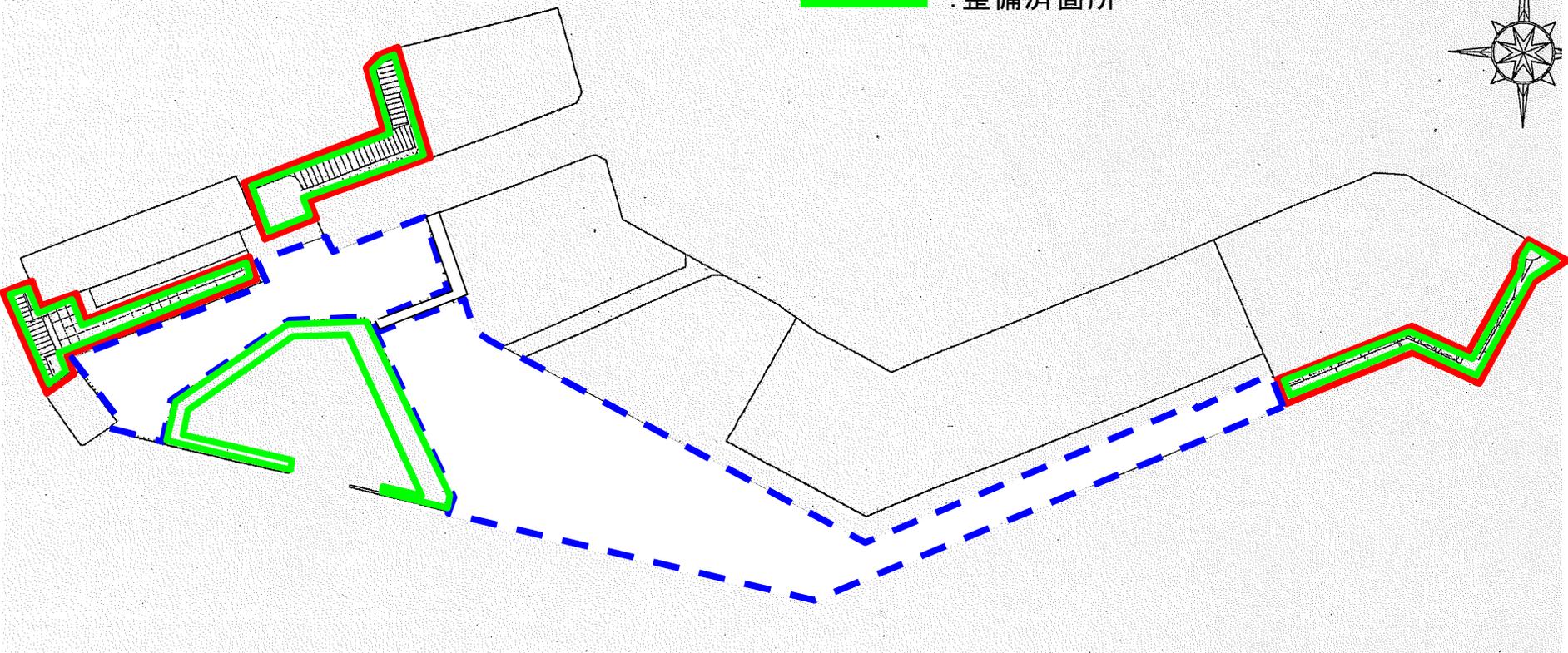
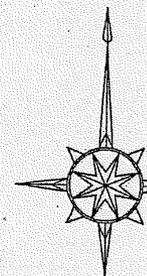


進捗状況図

— : 供用開始地区(平成23年4月末現在)

- - - : 未供用地区

— : 整備済箇所

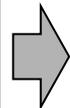


社会経済情勢の変化

事業採択時（平成9年）

・緑地の必要面積は、「地区の昼間人口×住民1人当たりの緑地面積（7㎡/人）」により求められ、当時の中央突堤臨港緑地は約7.5ha整備する計画であった。

・平成2年に開業した天保山ハーバービレッジは海遊館や天保山マーケットプレイスなどを中心とした複合型アミューズメント施設として、文化・交流・レクリエーション空間として整備され、集客施設として多くの人を訪れている。



事業再評価時（平成18年）

・緑地の必要面積が約7.5haから約8.5haへ増加している。

・平成13年にユニバーサル・スタジオ・ジャパンが開業し、此花西部臨海地区と天保山地区を結ぶ海上シャトルの運航も始まり、引き続き天保山地区には多くの観光客が訪れ、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンとともに大阪を代表する観光エリアとなる。



事業再々評価時（平成23年）

・必要とされる緑地面積は変わっていない。

・天保山地区には、引き続き多くの観光客が訪れており、大阪を代表する観光エリアとなっている。また、クルーズ客船が寄港する大阪の玄関口として、さらなる活性化が期待される地区でもある。



・天保山築港地区は、活性化を図るため再開発事業を実施しており、中央突堤臨港緑地はこの再開発事業のアメニティの核となる緑地で、シンボル緑地・休息緑地・修景緑地・親水緑地として整備する必要な事業である。

・さらには、大阪港港湾計画において、「防災緑地」として位置付けられており、「大阪市地域防災計画」では、大阪港港湾計画に基づき、災害応急対策活動に資する緑地として位置付け、整備を推進している。また、当地区は海上保安庁や税関をはじめとする官公庁などの港湾管理中枢機能が多く立地しており、災害発生時には港湾の防災活動の要となり、防災緑地に隣接して官公庁の船舶を集約係留できる物揚場を整備することにより、通常時・災害時を通じて公共船舶の効率的な運用を図り、緑地と一体となった防災拠点の形成を目指しており、必要な事業である。

事業費の見込み

局運営方針等による本事業の位置づけ

・平成23年度港湾局運営方針において、重点的に取り組む主な戦略として、①国際コンテナ戦略港湾の実現、②ハード整備・ソフト対策が充実した防災・減災体制の確立（防潮堤の耐震補強・橋梁の耐震化・大阪港地震、津波アクションプラン）、③施設の適切な維持管理の充実、④企業誘致と都市基盤の充実、⑤国内外からの観光客を呼び込む施策の強化の5つとしており、本事業の重点化の位置付けはない。

(参考)・大阪都市圏、西日本の物流を支える拠点港湾の形成、国際競争力の強化(港の成長力の強化)の実現

①阪神港として国際コンテナ戦略港湾に選定されたことを契機に、大阪港の国際競争力を図り、日本の産業の国際競争力の強化を支援するとともに、集荷、創荷、港湾経営主体の確率に積極的に取り組み、関西経済の活性化に寄与する。

・災害に強く、安全で使いやすい港の実現

②市民の生命、財産を守るため、ハード整備として、主要な港湾施設の耐震化を実施するとともに、平成20年度末に策定された「大阪港地震、津波対策アクションプラン」に基づき、防災保安体制の強化等のソフト対策を推進していくことで、関係機関、港湾関連事業者、地域住民と連携した防災、減災体制を確立する。

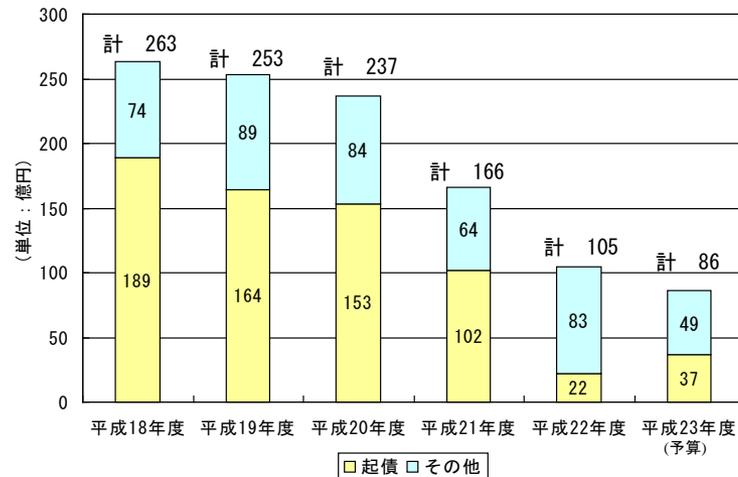
③安全で使いやすい港湾施設を維持するため、予防保全型の適切な維持管理を実施する。

・臨海地域の活性化

④大阪経済の活性化、雇用の創出など産業振興に資するため、埋立地の有効活用を図る。

⑤集客、交流施設の連携を図るとともに、アジアをはじめ国内外からの集客、観光交流拠点としての魅力を高め、国内外からの観光客を呼び込む。

港湾局事業費の見込み（単位：億円）

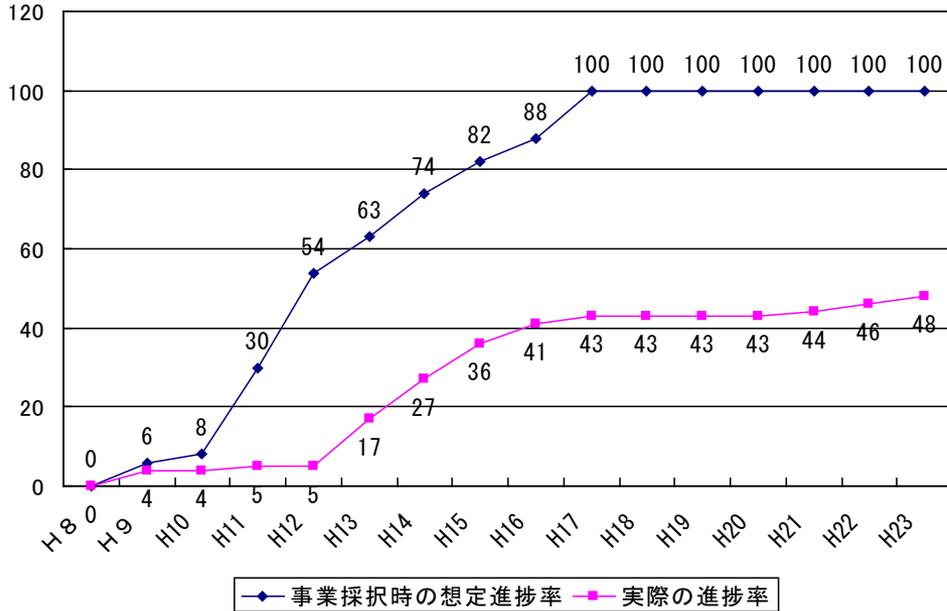


・公債発行の削減として、5年間で公債発行額を平成17年度予算188億円から、全市的な削減率で算出した99億円以下と目標額を設定し、事業の選択と集中により圧縮を行い、平成23年度予算31億2,800万円まで削減することができた。

・しかし、本市の近年の財政状況が厳しく、また、重点的に取り組む主な戦略としての位置づけもないことから本事業に財源を投入出来る見込みは未定である。

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

進捗率の推移（単位：％）



事業が遅延した要因とその状況

- ・本地区の一部を埋め立てて緑地造成を行うこととしており、埋め立てが完了するまでは、既存区域の緑地整備を行い、埋め立ての進捗に合わせて、埋め立て部の緑地整備を行う計画である。しかし、埋め立ての前段となる護岸造成において、基礎工事が遅延したこと、また公共残土の受け入れ時期が延伸する見込みとなったことから、埋め立ての工事期間を延伸している。
- ・さらに、本市の近年の財政状況が厳しいことから、限定的な実施となるため、完了予定年度が延伸している。

残事業の内容

- ・緑地整備（約68,000㎡）
- ▽園路、植栽、オープンスペース、照明施設
物揚場、防波堤、浮棧橋等
- ▽残事業費約55億円

今後のスケジュール

- ・平成24年度 設計業務（約1.5ha）（予算要求）
防波堤約30m（予算要求）
- ・平成26年度 既存区域の緑地整備完了予定
物揚場整備完了予定

対応と解消の目途及び根拠

- ・本事業は、築港地区再開発事業との調整及び局事業費との調整を図り、事業を進めていく。

事業が遅れることによる影響

事業が遅延する理由

- ・本地区の一部を埋め立てて緑地造成を行うこととしており、埋め立てが完了するまでは、既存区域の緑地整備を行い、埋め立ての進捗に合わせて、埋め立て部の緑地整備を行う計画である。しかし、埋め立ての前段となる護岸造成において、基礎工事が遅延したこと、また公共残土の受け入れ時期が延伸する見込みとなったことから、埋め立ての工事期間を延伸している。
- ・さらに、本市の近年の財政状況が厳しいことから、限定的な実施となるため、完了予定年度が延伸している。

事業が遅延することで発生が想定される課題

(事業者の視点)

- ・防災緑地として部分的な機能は確保できるものの、その特性を活かす機能整備が完了できない。

(利用者の視点)

- ・現在の一部供用では、親水空間や憩いの場、防災機能について十分に利用できない。

課題への対応

- ・埋め立てによる緑地整備を行う区域については、完了予定年度が遅れる予定であるが、既存区域の緑地整備及び物揚場整備については、事業進捗を図り、一定の機能を確保し、遅延に伴う影響を最小限に抑えることとする。
- ・緑地の供用については、築港地区再開発事業との調整及び局事業費との調整を図り、事業を進めていく。